



ふるぼう知生の

「古ちゃん'S レポート」第5号

こんにちは。いつもお世話になっております。日頃のご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

11月28日にスタートした豊島区議会第四定例会も12月12日に全日程を終了しました。そこで今定例会の審議の様子を皆様にご報告すべく第5号を書きました。ご一読いただければ幸いです。

一年の最後の定例会ということで、今回は一般質問をしました。後ほど紹介します。今回感じた事は、今の議会は本来あるべき激しい議論やディスカッションの場ではなく、一種のセレモニーとなってしまっているという事です。大変に危機感を覚えます。以前から思っていたのですが、一般質問をするにしても、最初から原稿を担当課長に示して答えを用意させておき、本会議の日はお互いに用意した原稿を読み上げるという、正に茶番のようなことが行われています。もちろん今までその伝統を守ってきたのにはそれなりの理由があつての事でしょう。しかし議員の資質を高め、かつ緊張感をもって議員活動を行わせるためには、やはりぶっつけ本番のディベートが基本であると思うのです。対理事者だけでなく、議員同士の熱い議論も必要でしょう。そうする中で初めて深まった議論がなされ、より良き条例や制度が生まれてくるのだと信じます。他の自治体でもいろいろと工夫をしているようです。議会条例を制定して、地域における議会報告会や住民との対話を義務付けている自治体もあります。議員が本当に議員らしく活動し、住民に信頼してもらい、正しく区民の代表だと言って頂けるように、私自身も精進努力し、更なる議会改革を全力で進めて参ります。

今年も大変お世話になりました。来年が皆様にとって幸多き年となります事を心からご祈念申し上げます。

平成20年 12月13日

豊島区議会議員 古坊 知生

一般質問を行いました。(12月3日)

『世代間のバランスが取れ、活気に満ちあふれる豊島区を目指して』



【一般質問の要旨】

1. 少子化対策について

問：豊島区の合計特殊出生率はどれくらいで、国と東京都と比較してどのようになっているか。また、その状況をどのように分析しているか。

答：豊島区の出生率は0.82、全国では1.34、東京都では1.05となっており、極めて低い結果となっている。急激な少子化が家族意識やライフスタイルにも変化をもたらしており、大きな課題を孕む問題だと認識している。

問：国の予算の削減、特に社会保障費の削減が多く、社会問題へと波及している。少子化対策をし、若者人口が増えれば時間がかかっても、社会保障問題は解決へと確実に進んでいく。その認識をもち、区としてどのような姿勢で臨むか。

答：既存の社会的制度の設計変更や区のあらゆる分野に大きな変化をもたらしており、国や都に積極的な提言を行いながら、考えうる政策を果敢に実行したい。

問：福井市では全国で先駆けてこの問題に取り組み、全庁挙げて取り組み政策に反映している。豊島区も少子化対策における検討会議を立ち上げるべきではないか。

答：議員の提案を受け、「豊島区子どもプラン」の後期計画の改定に合わせ、現状の分析、課題の整理、対応策を考えていく。「子ども志向」の健全な豊島区を創るために全庁的で発展的な取り組みを検討する。

2. 公教育の再生について

問：近年、公立学校と私立学校の教育の格差ということが言われ始め「教育の機会均等」という教育基本法の理念が崩れてきている。ゆとり教育の弊害により公立学校の子どもたちの学力の低下が著しい。公立学校の学力の充実こそが、公教育再生のカギとなるが、どのように考えるか。

答：今回の学習指導要領はこれまで以上に学力の維持向上を図るよう内容や時数が充実されている。教師と子どもが真正面から向き合っ、初めて教育が成り立つ。教師が自信を持って公立学校の教育を充実させることが真の教育改革と考える。

問：品川区では、区独自のカリキュラムや学習指導要領を作り、教育改革を実践している。財政力が違うから同じようにやれとは言わないが、良いところは積極的に取り入れていくべきだ。

答：本区も小1からの英語活動や国語力向上キットなど特色あるカリキュラムを既に行っている。教師の力が教育改革の原動力である。校長を中心に教師力の向上に努め、地域から信頼される学校づくりにより一層取り組んで参りたい。

(全文はHPに掲載しています。)

【議決の報告】

【区長提出議案】

- ・第 66 号議案：特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 67 号議案：豊島区生活安全条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 68 号議案：豊島区地域区民ひろば条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 69 号議案：豊島区国民健康保健条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 70 号議案：豊島区立区民集会室条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 71 号議案：豊島区立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 72 号議案：豊島区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 73 号議案：都市整備委員会へ付託
- ・第 74 号議案：豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 75 号議案：豊島区立学童クラブ条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 76 号議案：豊島区立保育所条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 77 号議案：池袋本町二丁目住宅新築工事請負契約について→採択
- ・第 78 号議案：豊島体育館耐震補強及び改修工事請負契約の一部の変更について→採択
- ・第 79 号議案：負担付き譲与について→採択
- ・第 80 号議案：平成 20 年度一般会計補正予算案（第 3 号）→採択
- ・第 81 号議案：職員の給与に関する条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 82 号議案：幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 83 号議案：職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例→採択
- ・第 84 号議案：豊島区教育委員会委員の任命について→採択

【議員提出議案】

- ・第 22 号：固定資産税・都市計画税の減額措置、軽減措置及び減免措置の継続を求める意見書→採択
- ・第 23 号：都市における新エネルギー、未利用エネルギーの導入支援強化を求める意見書→採択
- ・第 24 号：大麻取締法の改正を求める意見書→採択
- ・第 25 号：周産期医療体制の充実を求める意見書→採択
- ・第 26 号：池袋駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定を求める意見書→採択

【陳情・請願】

- ・20 陳情第 36 号：区立保育園のさらなる民営化の中止を求める陳情→不採択
- ・20 陳情第 37 号：しいの実保育園「夜間学堂保育所」事業認可についての陳情→継続審査
- ・20 陳情第 38 号：教育、豊島区教育委員会のありかたについての陳情→不採択
- ・20 陳情第 39 号：豊島区図書館制度についての陳情→不採択
- ・20 陳情第 29 号外 43 件→継続審査

古ちゃん's チェック



豊島区の教育長として四年間ご活躍して来られた日高芳一さんが任期満了に伴い、辞任することになりました。南池袋小学校や目白小学校の名物校長として手腕を発揮し、教育長に抜擢され、教育改革の先頭を走ってこられました。本当にお疲れ様でした。後任には以前、豊島区教育委員会事務局で指導室長をしておられた三田一則さんが選任されました。更なる教育改革の旗手として期待しております。

【都市整備委員会の活動】



12月5日：[委員会開始前]

【審査した議案・陳情】

- ・ 第73号議案：豊島区営住宅条例の一部を改正する条例→**可決**
- ・ 20 陳情第29号：廃プラ焼却による温室効果ガス発生の真偽を求める陳情
→**継続審査**

古ちゃん's チェック

今回の都市整備委員会では珍しく審査する項目が少なく、拍子ぬけしました。しかし報告事項が山ほどあり、結果として2日間を費やすことになりました。池袋の西口駅前広場の改修事業や駅周辺の整備事業について、そして地元の大塚駅周辺の自転車等駐車場の整備や自転車放置禁止区域の設定、あるいは大塚駅南口駅前広場と地下駐輪場の計画等について説明があり、地元のご意見を代表して発言しておきました。都市間競争に取り残されないように池袋も東西デッキ構想が本格的なものとなってきましたし、その絡みの中で大塚駅周辺も大きく飛躍できる時を迎えています。この千載一遇のチャンスを生かしていきたいと思っています。

【活動のワンシーン】



【公園緑地課へ陳情書提出】

【平成21年度予算要望書の提出】

【放置自転車クリーンキャンペーン】

※ 地域の声を区政に届け、政策に反映させることはもちろんのこと、自らが動いて共に汗を流していきたいと思っています。皆さんの街に対する熱き想いを私、ふるぼうにお寄せください。

発行：刷新の会 TEL：3981-1276 <http://furubou.com> E-mail:sassinokai@a.toshima.ne.jp
ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0005 豊島区南大塚2-24-5-201 TEL&FAX：6801-7909